

集落ぐるみで猿対策



133億



この数字、皆さんは何かご存じですか。実はこの数字、平成26年度のシカ・イノシシ・サルによる全国の農作物被害金額なのです。

日野町での被害金額は、2千960万円余り、中でもニホンザルによる被害金額は1千415万円と日野町全体の4%にもなります。

近年、防護柵の設置が進み、シカ・イノシシの被害金額は横ばいか減少傾向にありますが、ニホンザルによる被害金額は増える一方です。

町では、銃器による有害駆除を実施していますが、銃器による駆除だけでは十分な被害防除とはなっていません。そこで、集落における被害対策が重要になってきます。

集落で行える対策としては、①集落をエサ場にならない(要因除去)、②集落に近づけない(環境整備)、③農地を守る(防護柵設置)、④みんなで作る追い払い、などがあります。今回はそれぞれについてポイントや注意点を紹介します。



① 集落をエサ場にしない(要因除去)

皆さんは畑でキャベツや白菜を収穫した時、外皮を2、3枚剥いで足下へ落としませんか。

人にとつては、価値のない野菜クズですが、サルにとつては十分なごちそう、誘因物です。少量の時は持ち帰って生ゴミとして、燃えるゴミと一緒に回収に出してください。

残渣量が多いときは、その場で土に埋めてしまいませんか。

また、何年も収穫せず放置されている果樹はありますか。

放任果樹も誘因物になってしまいます。また、手の届かない上の実も放置せずに全ての実を収穫しましょう。

今後も収穫する見込みがないようなら、思い切って伐採するのも一つの方法です。



お墓などへのお供えは、お参りが済んだらすぐに持ち帰りましょう。軒先にたまねぎや柿を吊す場合には、しっかりとネットをかける等の対策をしましょう。

水稲や麦、大豆の収穫後は、速やかに鋤込みをしてください。刈り取りできなかつた落穂などは誘因物となり、数日間、毎日サルがやってくることもありますので、鋤込みを必ずしましょう。

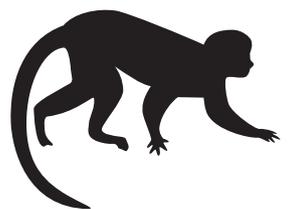
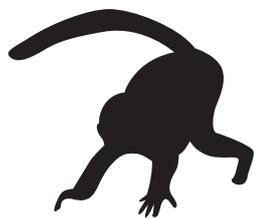
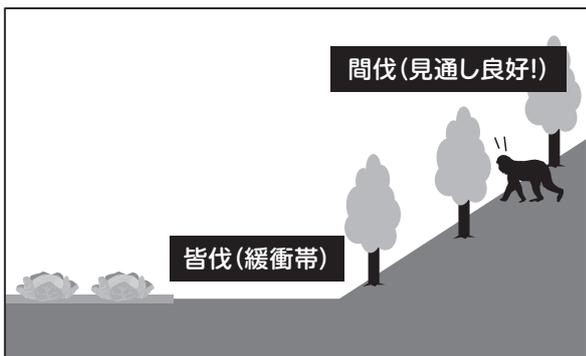
集落全体で食べさせない、えさ場としての価値を下げるのが大切です。



② 集落に近づけない(環境整備)

動物の隠れ場所をなくし、サルの侵入しにくい、集落に近づけない環境を作ります。

農地や民家の境界にある林縁部を伐採し緩衝帯を作ること、サルの出没しにくい環境を作ります。



また、林縁部に設置した防護柵を木から容易に飛び越える事を防ぎます。

緩衝帯を作ること、サルの発見が容易になり、追い払いの際には、人も歩きやすくなるので、追い払いの効果も期待できます。

3 農地を守る (防護柵設置)

農地を囲いサルの侵入を防ぎます。サルには電気柵が有効です。しかし、適切な電気柵でなければ効果はありません。電気柵を設置したときは、24時間電気を流し続けてください。

サルの跳躍力は垂直跳びで約1メートル、幅跳びは約3メートルもあり運動能力が高い動物です。柵を設置する時には、近くに樹木や電柱などがなく、サルが飛び越えられない様な工夫が必要です。

また、電気柵を設置するときには、下草刈りの管理が必要で、漏電するとサ

ルは容易に電線を潜ってしまいます。

そこで、これらを解消する電気柵を紹介します。

兵庫県香美町考案の「おじろ用心棒」です。この柵は、下1メートルがワイヤーメッシュ、上が電気柵で、シカイノシシ・サルの3

種対応の防護柵です。

電気柵の支柱にアルミテープを巻くことで、支柱を触っても電気が流れる構造になっています。そのため、既存の電気柵よりも背が高く、飛び越えや、支柱を持つて昇る(乗り越える)ことを防止出来ます。メツ



シユには電気が流れない構造になっていますから、多少雑草が触れても漏電することはありません。

「おじろ用心棒」の材料はすべて、お近くのホームセンター等入手に入れることができます。

4 みんなでやる追い払い



サルは人の顔を見分け、怖い思いをさせられた人の顔を覚えていきます。人はすべてが怖いと思わせるため、追い払いは可能な限り大人数で男女一緒に、大きな音をたてたり、飛び道具(ロケット花火、パチンコ、電動エアガン)等を利用したりして追い払いましょう。

追い払うときは集落内で行い、集落を出るまで追い払います。自分の農地だけ守っていても、集落内の他の場所で餌が食べられれば、サルはその集落に出続けます。

サルの追い払いのポイントは、進行方向へ追いやるようなイメージで追い払う事です。サルは進行方向を

妨げられると、その場に留まる習性があります。早く集落を通り過ぎる様に追いやる事で集落内の被害を少なくすることが出来ます。山までしっかりと追いかけるとさらに効果的です。

獣害対策には、これが正解という答えはありませんし、対策をひとつやっつわりということもありません。これらの対策を組み合わせることで集落に合った取り組みをしてください。

日野町有害鳥獣被害対策協議会は滋賀県と連携し、出前講座や集落環境点検なども実施しています。集落での獣害対策にぜひご活用ください。

ご不明な点などについては左記までお問い合わせください。

● 問い合わせ先 ●

日野町有害鳥獣被害対策協議会(農林課内)

0748-52-6563